

令和8年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 795,104千円

(歳出) ・社会保障施策に要する経費 6,339,870千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	1,335,821	15,822	2,595,253	171,264	732,709	4,850,869	442,702	5,816	508,828	957,346	201,765	329,890	531,655	6,339,870	
財源内訳	特定財源	996,590	321	2,125,646	57,087	562,523	3,742,167	0	0	0	0	3,071	129,255	132,326	3,874,493
	うち国県支出金	996,590	0	2,037,435	57,087	561,113	3,652,225	0	0	0	0	3,046	111,745	114,791	3,767,016
	うちその他	0	321	88,211	0	1,410	89,942	0	0	0	0	25	17,510	17,535	107,477
	一般財源	339,231	15,501	469,607	114,177	170,186	1,108,702	442,702	5,816	508,828	957,346	198,694	200,635	399,329	2,465,377
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	109,405	4,999	151,452	36,823	54,886	357,565	142,775	1,876	164,101	308,752	64,081	64,706	128,787	795,104

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。

消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。